

志布志市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年志布志市条例第191号）第6条の規定により、志布志市における令和2年度人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和3年9月3日

志布志市長 下 平 晴 行

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験（令和2年度）

区 分	申込者数	第1次受験者数 (A)	第1次合格者数	最終合格者数 (B)	競争率 (A) / (B)
一般事務	27	26	20	8	3.3
土木技術	12	6	2	2	3.0
社会福祉士	3	3	3	1	3.0
歯科衛生士	1	1	0	0	-
計	43	36	25	11	3.3

(2) 職員の採用の状況（令和2年度） (単位：人)

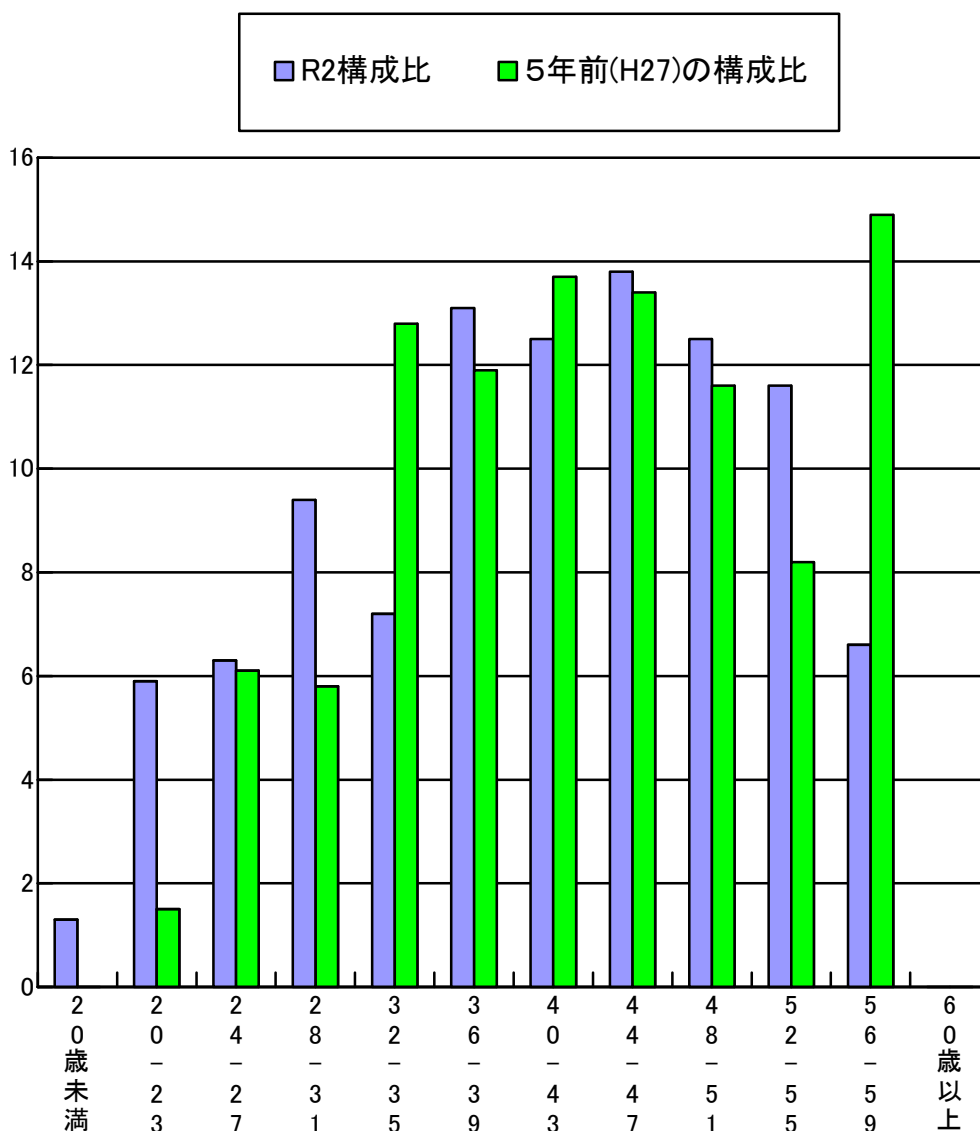
区 分	男性	女性	計
一般事務	4	4	8
土木技術	2	0	2
社会福祉士	1	0	1
計	7	4	11

(3) 職員の退職の状況（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

(単位：人)

区 分	男性	女性	計
定年退職	6	1	7
早期退職	0	0	0
その他退職	3	4	7
計	9	5	14

(4) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～22歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	19	20	30	23	42	40	44	40	37	21	0	320

(5) 部門別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

部門 \ 区分		職員数（人）		対前年増減数（人）	
		平成31年	令和2年	平成31年	令和2年
福祉関係 を 除 く 一 般 行 政	議会	5	5	0	0
	総務	87	85	5	△2
	税務	23	25	△2	2
	農林水産	45	40	3	△5
	港湾商工	13	14	△1	△1
	土木	24	29	△1	5
	小計	197	198	4	1
福祉関係	民生	35	33	△1	△2
	衛生	22	21	1	△1
	小計	57	54	0	△3
一般行政計		254	252	4	△2
特 行 別 政	教育	38	39	0	1
	小計	38	39	0	1
公 営 企 業 等	水道	11	10	0	△1
	下水道	2	2	0	0
	その他	17	17	0	0
	小計	30	29	0	△1
総 合 計		322	320	4	△2

- ※ 1 職員数は、一般職に属する職員数である（教育長及び非常勤職員を除く。）。
- 2 公営企業等の「その他」には、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療広域連合に従事する職員数を計上している。

- 2 職員の人事評価の状況
平成28年度から本格導入した。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度 の人件費率
31年度	人 31,080	千円 27,372,312	千円 299,230	千円 3,023,906	% 11.0	% 11.3

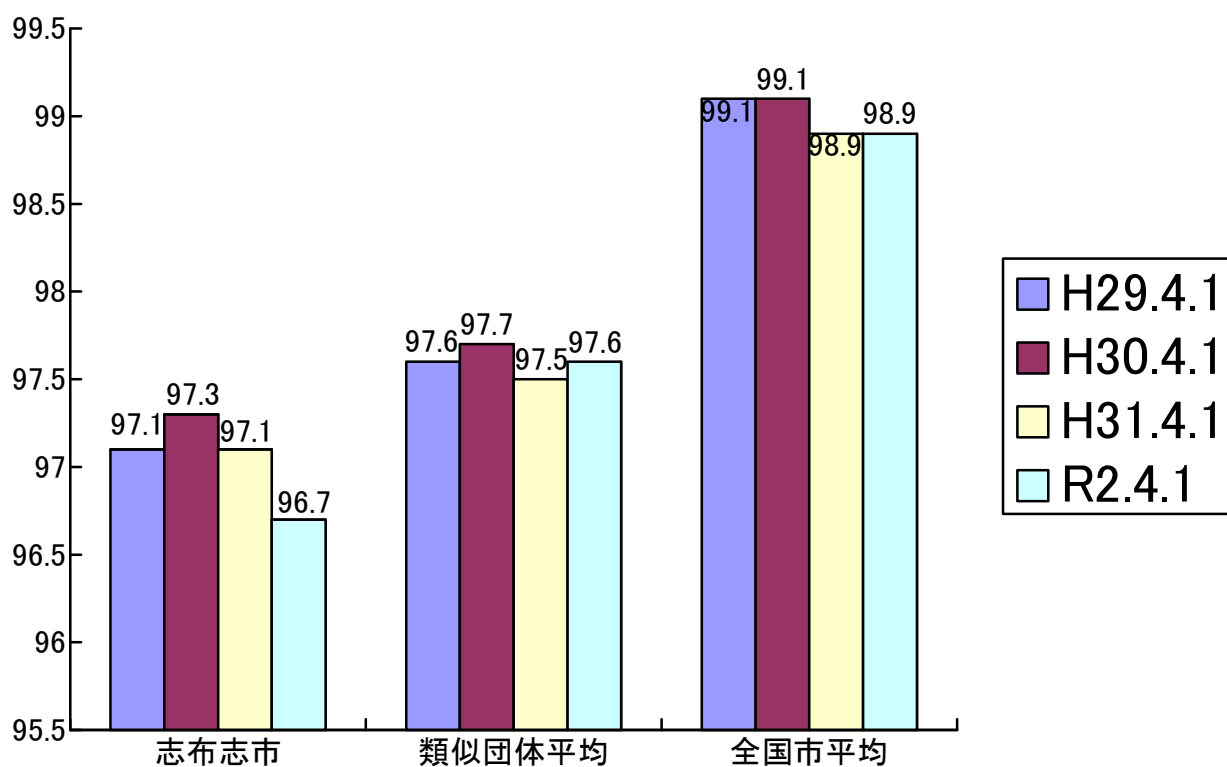
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
31年度	人 292	千円 1,062,640	千円 144,340	千円 430,754	千円 1,637,734	千円 5,609

※ 職員手当には、退職手当負担金を含まない。

※ 市長及び副市長は、含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- ※ 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模及び産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

ア 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
志布志市	40.6歳	332,147円	354,852円	308,925円
鹿児島県	44.3歳	316,600円	393,299円	348,522円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	42.3歳	315,191円	368,279円	341,515円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給与月額と毎日支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(5) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		志布志市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	151,000円	150,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

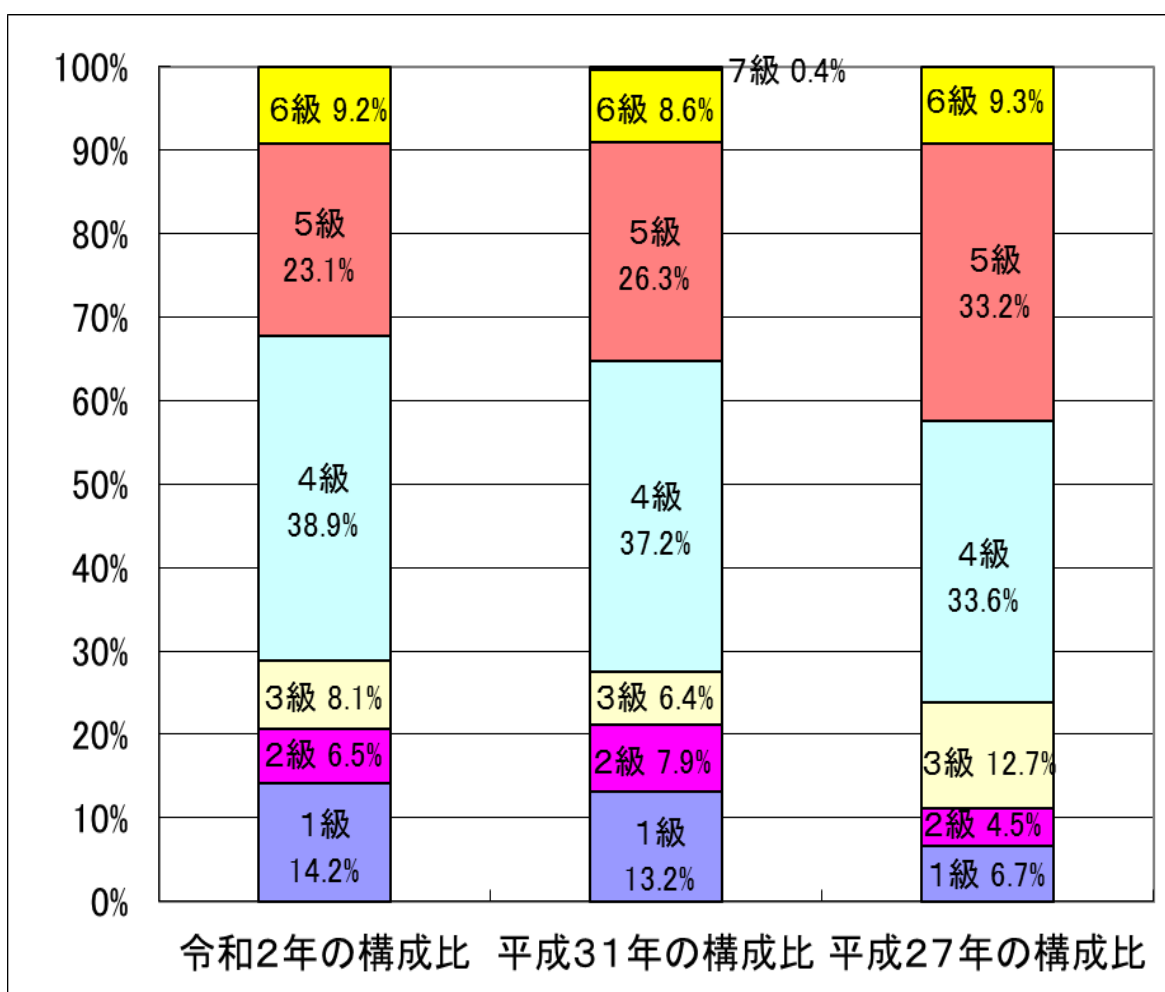
区 分		勤続年数10年	勤続年数20年	勤続年数30年
一般行政職	大学卒	248,700円	339,200円	391,325円
	高校卒	207,800円	308,600円	370,250円

※ 経験年数については、当該年数の対象者が少ない、又はいないため、近似的年数を合算して算出又は空欄としている。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・主事補・技師補	37人	14.2%
2級	主事・技師	17人	6.5%
3級	主査・技術主査	21人	8.1%
4級	係長・主任主査・技術主任主査	101人	38.9%
5級	課長補佐・主幹	60人	23.1%
6級	課長	24人	9.2%
7級	課長	0人	0.0%
計	—	260人	100.0%

- ※ 1 志布志市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(8) 期末・勤勉手当（平成31年度支給割合）

期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.85月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5～15%	

(9) 退職手当（令和2年4月1日現在）

志布志市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%)		

(10) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（平成31年度決算）	1,344千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成31年度決算)	22,776円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	20.2%		
手当の種類	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税の賦課又は徴収に関する事務に従事した職員	賦課事務、徴収事務及び臨戸徴収事務	(賦課) 月額1,500円 (徴収) 月額3,000円 (臨戸) 300円
防疫手当	防疫作業に従事した職員	感染症予防作業	日額 300円
徴収金徴収事務	市の収入金の徴収に関する事務に従事した職員	市の収入金の徴収事務	日額 300円
保健師手当	保健師の業務に従事した職員	保健師の業務	月額 1,000円

行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人の取扱いに関する作業に従事した職員	行旅病人の保護、移送、行旅死亡人の収容	(保護等) 日額 500円 (収容) 1回1,000円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事した職員	用地取得交渉業務	日額 300円
ケースワーカー手当	ケースワーカー業務に従事した職員	ケースワーカーの業務	月額 5,000円

(11) 時間外勤務手当

支給実績 (平成31年度決算)	55,132,000円
職員1人当たり平均支給年額 (平成31年度決算)	188,808円
支給実績 (平成30年度決算)	43,891,000円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	152,400円

(12) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 22歳までの子 10,000円 3 上記以外の扶養親族 6,500円 4 16歳から22歳までの子がいる場合 5,000円加算	同じ		46,618千円	254,746円
住居手当	家賃を払っている職員 家賃の額に応じて支給 支給限度額: 月額27,000円	同じ		25,986千円	245,147円
通勤手当	1 交通機関利用者 運賃相当額 最高55,000円 2 交通用具使用者 距離に応じ片道1,200円から最高24,400円まで	異なる	支給区分が異なる	16,974千円	57,538円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職務の級における最高号給の給料月額100分の12を超えない範囲で支給	異なる		15,892千円	567,557円

(13) 特別職の報酬の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給料月額等
給料	市長	831,000円
	副市長	654,000円
報酬	議長	394,700円
	副議長	310,300円
	議員	288,100円
期末手当	市長	(平成31年度支給割合) 3.35月分
	副市長	
	議長	
	副議長	
	議員	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休息时间	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	—	午後0時から 午後1時まで

(2) 特別休暇等の状況（令和2年4月1日）

休暇の種類	付与日数・期間	有給・無給の別
公民権行使のための休暇	必要と認められる期間	有給
公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間	有給
骨髄液提供のための休暇	必要と認められる期間	有給
社会貢献活動のための休暇	1年につき5日の範囲内の期間	有給
結婚休暇	5日の範囲内の期間	有給

産前休暇	8週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）以内に出産する予定である場合には出産日までの期間	有給
産後休暇	出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間	有給
妊産婦の健康審査等のための休暇	必要と認められる期間	有給
妊婦の通勤緩和のための休暇	正規の勤務時間等始め又は終わりにおいて必要と認められる期間	有給
妊婦の母体等の健康保持のための休暇	必要と認められる時間	有給
保育時間休暇	1日2回各30分以内の期間	有給
妻の出産休暇	2日の範囲内の期間	有給
妻の出産に伴う子の養育のための休暇	5日の範囲内の期間	有給
子の看護のための休暇	1年につき5日の範囲内	有給
生理休暇	その都度2日の範囲内で必要と認められる期間	有給
忌引休暇	死亡者の区分に応じ、1日から7日の範囲内	有給
父母の祭日休暇	1日の範囲内の期間	有給
夏季休暇	原則として連続する5日の範囲内の期間	有給
災害時の職員の現住居の復旧作業等のための休暇	原則として連続する7日の範囲内の期間	有給
災害又は交通機関の事故等による休暇	必要と認められる期間	有給

(3) 旅費制度の概要 (令和2年度)

(単位：円)

区 分	日 当		宿泊料 (1夜につき)		食卓料 (1夜につき)
	甲地方(県 外片道150 k m以上の 地域)	乙地方 (県内)	甲地方(県 外片道150 k m以上の 地域)	乙地方 (県内)	
市長	3,000	2,200	14,800	13,300	3,000
副市長及 び教育長	2,600	2,000	13,100	11,800	2,600
一般職員	2,200	1,800	10,900	9,800	2,200

※ 別途半日当地域及び日当なし地域の定めがある。

5 職員の休業の状況 (令和2年度)

(単位：人)

	自己啓発等休業	育児休業
男性	0	0
女性	0	8

※ 令和2年度中に新たに取得した者と平成31年度以前から引き続き取得している者の合計を男女別に計上している。

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (令和2年度)

(単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合			4		4
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例で定めた事由による場合					0

(2) 懲戒等処分者数 (令和2年度)

(単位：人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0

7 職員のサービスの状況

年次有給休暇の取得状況 (令和2年1月1日から同年12月31日まで)

総付与日数 A	総使用日時数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
11,991日	2,840日	312人	9.1日	23.7%

※ 対象職員数は、全期間中を在職した職員。ただし、期間中に退職及び採用された職員並びに県等への派遣職員を除く。

8 職員研修の状況 (令和2年度)

区 分		回数 (回)	延べ人数 (人)
研修区分	実施区分等		
一般研修	自治研修センター	5	40
特別研修	自治研修センター等	8	11
市単独研修	人事評価研修ほか	5	703

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況 (令和2年度)

区分	受診者数 (人)
定期健康診断	198
人間ドック	118

(2) 互助会への公費負担 (令和2年度)

会員数	公費負担額	会員掛金総額	公費負担率	公費負担内容
339人	1,764千円	2,708千円	39.4%	人間ドック助成

10 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て等の利益の保護の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和2年度）
該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（令和2年度）
該当なし

11 公平委員会の業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和2年度）
該当なし
- (2) 不利益処分についての不服申立ての状況（令和2年度）
該当なし